

研究通信

1973年9月刊
研究会局
会務 ◇
大学院附属研究所
明治学院
社会学部附研究所
村落社会事務

村落社会研究会第二回大会

特集号

◎期日 昭和四十八年一〇月三〇日(火)・三一日(水)

◎会場 三重県志摩郡浜島町大崎半島

「合歎の郷」(電話〇五九九四一三一五一五)

○研究会場 ホステル合歎ミニージ・クキャンプ

本部棟内第一研修室

○宿泊所 ホステル合歎

○共通課題 現段階における都市と農村の対立の諸形態

大会会場案内

会場への道順

近鉄鳥羽志摩線鵜方駅下車。(名古屋から特急で鵜方まで二時間十五分、大阪から特急で二時間四〇分)。鵜方にて近鉄特急接続のバス(合歎の郷行)に乗りかえて合歎の

郷まで一五分。ホステル合歎前で下車、徒歩にてホステル合歎またはミニージ・クキャンプ本部棟まで。ハイヤーならば鵜方からホテル合歎まで五〇〇円程度。バスは鵜方発の最終が一七時三三分です。なお、マイカーまたはハイヤーで御来場の場合は、入郷のゲートのところで係の者に「ホステル合歎宿泊」と告げて下されば入郷料を払う必要はありません。

宿泊費・参加費

一泊二食二、五〇〇円、昼食三〇〇円程度。懇親会費は七〇〇円程度、また参加費五〇〇円です。なお、大会期日がヤマハ音楽教室の研修会と重なってしまいましたので多少の混雑が予想されます。悪しからず御了承下さい。

参加申込

○同封の葉書に必要事項を記入して九月三〇日までに御返送願います。(期日厳守)

○申込み後の変更は必ず事前に(できれば五日前までに)御連絡下さい。万一、事前の連絡なしに変更された場合は、先方に料金を徴収されますのでやむをえず違約金をいただくことになりますから、その旨御了承下さい。

○宿泊に関する連絡先

豊橋市町畠町 愛知大学文学部社会学研究室

(電話) 大学〇五三二一四五一〇四四一

自宅〇五三二一五一二八五五

会場への略図

図 I 志摩地方

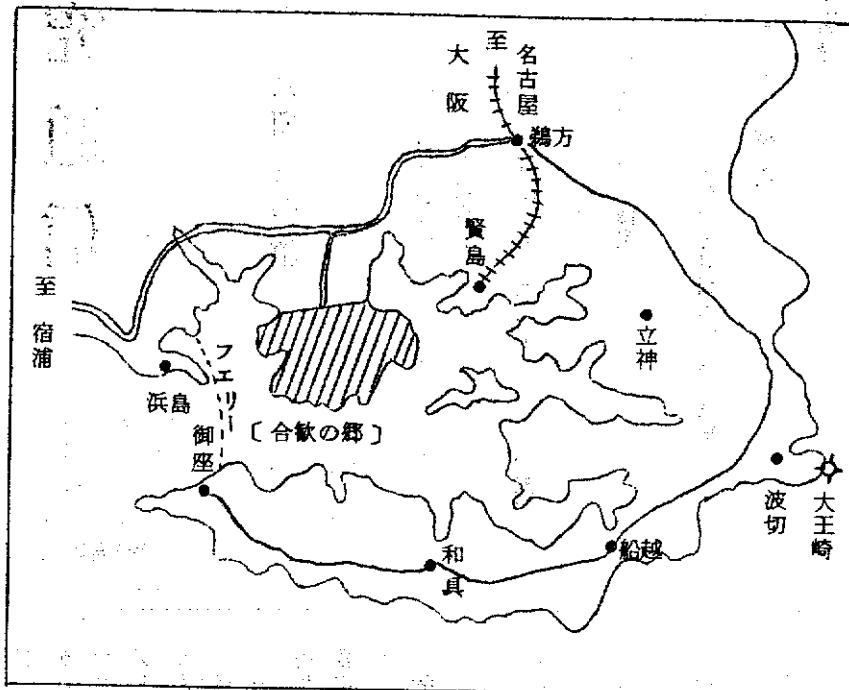
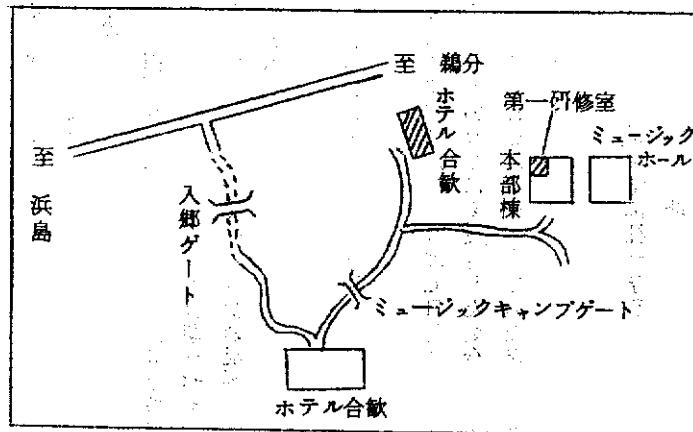


図 II 会場案内図



おわび

さきに通信八七号で御案内しました「大会についてのおしらせ」の若干について訂正させて頂きたいことがあります。事務局の不手際で大変申訳ありませんが何分よろしく。

- ・八七号では懇親会費五〇〇円といたしましたが諸事値上のため、七〇〇円程度になります。お許し下さい。
- ・大会参加申込みと同時に予約金一五〇〇円を頂戴するようにお願いいたしましたが、種々事情を考慮の上予約金徴収をとりやめ、御申込みの上参加不可能になつた方には大会後違約金を納めて頂くよういたします。大変失礼なことで事務局として胸を痛めますが宜しく御理解の上、御協力をお願い申上げます。

大会プログラム

大会第一日（一〇月三〇日）

（自由・課題報告とも時間内に質疑応答二〇分間を含む）

九・〇〇	開会
九・〇〇	九・五〇 自由報告 I (林 雅孝)
九・五〇	一〇・四〇 自由報告 II (千葉 修)
一〇・四〇	一・三〇 自由報告 III (神田嘉延)
一・三〇	二・二〇 自由報告 IV (高橋明善)
二・二〇	一・一〇 自由報告 V (高橋明善)
一・一〇	一・三・二〇 一層食・休憩
一・三・二〇	一・四・三〇 課題報告 I (岩本由輝)
一・四・三〇	一・五・四〇 課題報告 II (東 敏雄)
一・五・四〇	一・六・〇〇 一休憩

大会第二日（一〇月三一日）	
九・〇〇	一〇・一〇 課題報告 V (安原 茂・吉沢四郎)
一〇・三〇	一・一・〇〇 一休憩
一一・〇〇	一・一・〇〇 共同討議
一一・〇〇	一・三・〇〇 一星食・休憩
一二・〇〇	運営・編集・宿題合同委員会
一二・〇〇	閉会

注(1) 課題報告並びに共同討議の司会者団

安孫子 璃 (宮城教育大)

高橋 明善 (東京農工大)

松本 通晴 (同志社大)

(2) 自由報告 報告四〇分・討論一〇分

課題報告 報告六〇分・討論一〇分

なお、今大会は報告者多数につき時間的に全く余裕がありません。報告並びに質疑時間を規定通りに厳守いたします。御協力下さい。

大会報告要旨

○課題報告

近代日本における都市と農村

岩本由輝（山形大学）

私は、「研究通信」の八五号と八六号で、幕末から日露戦争期までの産業資本の形成・確立過程における都市と農村の関係について、「むら」と「家」の問題や市場問題を中心みてきたが、本報告ではそれを承けて、日露戦争後、急速に独占階級へと移行した日本資本主義が、「むら」と「家」を基盤として労働力を調達した機構を考察し、それが昭和恐慌期において破綻するにいたるまでの経緯について述べ、戦前日本資本主義のもとでの都市と農村の関係を検討する手がかりを明らかにしたい。その場合、主としてとりあげるのは、長野県岡谷の製糸家たちが、彼らの經營する工場に必要な労働力の安定的確保のために設置した諭訪製糸同盟についてであるが、この組織の果した役割を具体的にみるならば、それが単に「田舎町」岡谷における特異な地方的現象としてかたづけることができない重要な問題を含んでいることを知ることができよう。

諭訪製糸同盟は、明治一五年頃に産業資本としての確立をとげた岡谷の製糸家たちが、その過程で相互に行なってきた工女争奪が熾烈の度を加えてきたのにかんがみ、その防止を目的に明治三四年に結成した組織であるが、明治三六年に一たんある工場に就職した工女が勝手に工場を変えることを防止するのに有効な手段として工女

登録制度を採用したこと、および、明治四〇年頃までに同盟加盟

工場が急増して諭訪郡下の主要製糸工場とそれらが他郡・他県で経営する工場を網羅するにいたったことによつて、從来、極端に低かった工女の定着率が上昇するという一定の成果をあげるまでになつてゐる。その結果、明治四二年頃には多くの製糸家が、工女全体への賃金支払総額を一定にしたままで工女を競争させることによって作業能率をあげ、しかも品質の向上をはかることが可能な相対効率制度としての等級賃金制の採用に踏み切り、これまで一貫して上昇傾向にあつた工女の賃金を抑えることに成功している。なお、工女登録の場合、雇用契約は工女の多くが未成年者であつたといふこともあって、工女本人とではなしに戸主との間でなされ、前貸なども行なわれたが、そこでは、「家」という一見古いものを利用しながら、資本の論理がみごとに貫徹されていることに我々は注目する必要がある。もちろん登録制度の採用によって工女争奪が根絶されたわけではなく、一連の同盟規約違反事件を見て行くと、二重契約（「家」の貧困ゆえの労働力販売が基調にあるから、前貸金の僅かな多寡につられて行なわれる場合が多い）、他工場の熟練工女の隠蔽使用（多くの場合、他郡・他県などの遠隔の工場に送り、偽名で使用する）、虚偽の婚姻（雇用契約が戸主との間で行なわれるから戸主が変われば前契約が無効になることに着目、他工場の工女を引き抜くために当事者どうしまつたく面識のないものの婚姻届を行なう）など、同盟規約をもぐるための非人道的ながらくりが行なわれ、それを取り締まるために規約が改められると、さらにそれをくぐり抜けるための方策を編み出すといふいたちごっこがみられるが、そこには利潤追求

のためには何ものをも利用せずに、おかない資本のあくなき姿を見る

ことができる。もちろん、このような非人道的な工女の取扱いに対する抗するため、大正五年頃から各地の工女出身地帯に女工保護組合の自生的な結成を見るようになるが、それらは運営資金の補助などの面から次第に県や市町村の介入を受け、大正一〇年頃には多くが官製的な女工紹介組合や女工供給組合に変質し、「本当の県庁のお役人さんや郡役所の吏員さんたちが女街や桂庵の真似をなさるのでしようか」といわれるようになつたことも特筆すべきである。

ところで、このような工女の析出は、貧困な「家」の広汎な存在を背景としてはじめて可能となるが、そうした「家」の典型は、日

露戦争後に確立をみた特殊日本的な地主制としての、いわゆる寄生地主制下における小作農にみいだすことができる。その意味で、いわゆる寄生地主制とそのもとににおける米と穀の日本農業は帝国主義的アウタルキーとしてのモノカルチャードとして当時の資本主義の発展段階に規定づけられたものであるから、そこにみられる「家」を、いわゆる家族制度として、その現象的な古さにとらわれた視点からいきなりあげてみても問題の解明にはつながらない。

なお、諏訪製糸同盟は、大正五年に施行された工場法が労働者保護という点できわめて不完全なものであつたとはいえ、それに抵触するものであり、大正デモクラシーの影響もあって、大正一五年には登録制度を廃止し、諏訪製糸研究会に改編されるが、やがて昭和恐慌期を迎えると、こうした「家」を基盤とした日本資本主義がこれまでとつてきた蓄積構造そのものが破綻する。そうした事態を岡谷において前哨的に象徴するのが、昭和二年の△林組争議である。

○課題報告Ⅱ

現段階日本資本主義における小農民経営と村落

東敏雄（茨城大学）

1. 問題提起

2. 小農民経営と村落

—從來の議論からの批判的継承—

3. いわゆる現段階の段階的・類型的特徴と小農民経営

4. 小農民経営の実態と村落構成員の性格

—若干の事例をとおして—

まず共通課題として与えられている「現段階における都市と農村」とわれわれの表題との関連について述べておくことが必要であろう。それはとうぜんわたくしなりの関連づけであり、したがつて経済学の分野からの報告という意味における問題の限定と言いかえてもよい。

「現段階」については昭和三〇年代以降現在に至る高度経済成長期と把握しておきたい。その間の一〇数年における時期区分、およびこの期間を現段階といふその根拠については別に述べたい。ともかくこの限定された期間、現段階における都市は、その段階的な特徴を大量生産方式の確立を前提とする巨大独占資本を中心とする資本と労働の巨大な地域的集積およびそれとの関連に求めることができる。その他の諸々の特徴たとえば中小零細企業の構造的な定着、人口の巨大集住、それを前提とし相互規定関係をもつ膨大な第三次産業群の存在、行政機能の周辺地域への結集、再びそれに基づく企業および人口の結集等々も、この基本的特徴と

の関連において理解すべきであろう。したがって、農村との関連で現段階の都市を考えるばあい、巨大独占資本ないしはそれをめぐる蓄積構造と農村との関連が明らかにされなければならないのである。

しかもまた、考慮されなければならぬ関連の対象は空間としての農村それ自身にあるのではなく、農村の中心的な構成主体としての小農民経営に定められなくてはならないであろう。空間としての地域の性格は主体の性格によって決定されるからである。そしてまた小農民経営内部の非農民的要素、あるいは他産業就業者によつて示される村落の非農民的要素も、小農民経営との関連を論理的に媒介して検討されるべきであろう。他面において資本による、あるいは資本を代弁する権力による土地取得あるいは収用等は農業から生産の場を奪うものとして空間としての農村に対し直接的な対抗的関連をもつてゐるが、それさえも小農民経営の性格変化を媒介として、われわれの限定した意味での「都市」と農村の関連を形成するはずである。

もちろんわれわれも、都市と農村との関連を資本と農業、その現段階的把握としての巨大独占資本の集結点ないしはそれとの関連としての巨大都市と小農民的経営の再生産基盤、その変化、とおきかえてことによつて都市と農村との関連の総てが明らかになるとは考へない。上述した意味での巨大都市とは別の地方的中心都市、あるいは地方都市の巨大都市との関連における位置づけ等も問題の対象をなすはずであるし、それを別としても都市と農村との関連はより多様でありうると予想する。しかし、資本主義社会の中において「現段階」という歴史的形容を付して都市と農村との関連を考えるばあい、基本的関連として前述したような内容を考えるべきであると

思つてゐる。予想される多様な関連もこの基本的関連との関係において位置づけるべりあり。

本報告はこのよだな全体的な関連を予測しつつも表題によつて示された範囲に問題を限定するものである。

以上のようく問題が限定されたとしても、まずそのよだな問題点が近年、村落研究会の中で摸索し続けられた課題とどのように接続するのか、つまり肯定的であれ、否定的であれ、批判的であれ、その本報告における継承が明確にされなければならぬであろう。そしてそれに立つて、われわれの限定された問題点が現段階においてどのよだな意義をもつのかが明らかにされなければならないであろう。そしてこのよだな中で明らかにされる都市と農村との具体的な関連を対立と呼ぶかあるいは別の表現をもつてするが、それはむしろ後の課題といえるのではないか。

○課題報告Ⅲ

地方中小工業の展開と請負耕作

—新潟県燕市・井上巻部落の事例—

多々良 翼（宮城学院女子大学）

今日、自作農の小土地所有、小經營それ自体の存否が問われ、日本農業は危機に直面しているといわれている。資本の側からは、日本農業の本格的な合理化、再編成を基本的なねらいとする「農基法農政」、構造改善、「総合農政」など一連の農業政策がうちだされてきた。

これに對して、農民の側からも、さまざま形での対応が示されているが、請負耕作や集団栽培などもひとつの対応形態である。

これらは、農業經營の直接的な規模拡大が困難な状況がつづくなかで、小生産を維持し、あるいはそれをのりこえようとするひとつのところみであり、中型技術体系の形成を一契機として生成されたた。

われわれは、近年のわが国農業の激しい変動過程において、水稻作地帯の小農經營か、一定の地域的構成のなかで、どのように変化解体してきたか、請負耕作や集団栽培などがいかなる条件のもとで生起、展開してきたかを、農業労働組織の変容に焦点をあてながら、実証的に明らかにしようとするものである。また、それらとの関連では村落の変化、解体過程と現時点において村落がもつ意味をも究明したいと考えている。これらは、小農經營の帰するを把握する作業の一環として位置づけられる。

ところで、この報告では、以上の問題意識にもとづきながら、最近における（主として四〇年以降の）、新潟県燕市井土巻部落の小農經營の変容過程、請負耕作の生成過程とその展開などをとりあげてみたい。また、今大会の課題である「都市と農村との対立の今日的形態の検討」を念頭におきながら、前記事例の分析をすすめることにしたい。

燕市は、農地改革後、典型的な水稻作の先進地帯、高位農業生産力地帯として知られる蒲原地域（西蒲原郡）に位置している。蒲原地域では、改革後年届依存の農業經營を主要な經營形態としてきたが、三〇年以降、次第にその形態を場棄しながら、最近では請負耕作という独自の發展形態を示している。また、燕市は、輸出金属洋食器で知られる中小零細工業の密集地帯を形成しており、比較的の早期から日雇い労働市場が展開し、最近では不安定ながら恒常的労働

市場条件に急速に転換してきている。さらに、「新全線」以後の地域開発に即応して、昭和五二年の開通を目標とする上越新幹線および北陸高速自動車道が、いずれも燕市地内を通って建設されることが決定している。

井戸巻部落は、燕市中心部の東側に隣接し、蒲原農業の特質をかなり典型的に示す農業集落である。ここでは、年雇依存の農業經營形態が比較的遅くまで残存していたが、三〇年代後半より、燕洋食工業の影響を受けて、小農經營の解体が急速にすすんできた。すなわち、燕市洋食器工場の部落地内への進出を一契機として、四〇年前後から、急速に農家による洋食器工場自営、金属器物工場自営（二・五町以上層）および金属研磨工場自営（洋食器工場の下請け・一・五町以下層）が展開してきた。それにともない、四〇年以降、二・五町以上層および一・五町以下層による委託、一・三町層による委託という形での請負耕作が急速に進展し、農地移動・農地転用もかなり激しくなっている。また、昭和四〇年には四六戸であった農家戸数が、四五年度には二八戸に減少し（ひずれもセンサスによる）、經營耕地規模の変動も顕著である。さらに、前述の上越新幹線の新駅・北陸高速自動車道のインターチェンジが、井土巻部落耕地内に建設される計画が決定し、地価の高騰とも相まって、さらに急激な自作農の小土地所有・小經營の解体が予測されている。

なお、この報告の主なる内容は、おおよそつきのとおりである。

- (3) (1) 問題意識と分析視角
- (2) 蒲原農業の動向と請負耕作
- (3) 燕洋食器工業の特質と展開

井土巻部落の農業労働組織の変容

(4) 井土巻部落の工場自営と請負耕作
(5) 「部落」の変化と現時点での意味

(6) 調査結果の総括
(7) ○課題報告N

鹿島開発における△都市と農村△

安原 茂（成蹊大学）

吉沢四郎（中央大学）

一、戦後日本における「國土計画」「地域開発」などの地域政策は、緊急開拓から△旧全総△、△新全総△へと、戦後日本資本主義の展開過程に応じつつ、その過程で「格差」、過密、過疎、土地問題、公害、環境問題等にみられる諸矛盾を現出させながら展開してきた。これらの地域政策の展開のうちに、多様な現象形態をとつて出現した、戦後日本資本主義における△都市△農村△問題の所在をはじめに概括し、本年度の共通課題のテーマと関連させつつ、本報告の眼目をあきらかにしておきたい。（なお本報告は、昭和四六、四七年の兩年度にわたり、島崎稔教授を研究代表者として交付された文部省科学研究費による共同研究の一環として行なわれた共同調査にもとづくものであり、調査主題のうちには鹿島開発における資本分析、コンビナートを中心とする労働力編成序列の分析などがふくまれているが、本報告ではこれらの点について立ち入った検討を行なわず、課題との関連で最低限必要とされる限りふれるにとどまらざるを得ないことをおことわりしておく。）

二、鹿島開発の特質

鹿島開発は△旧全総△のものにおける工業整備特別地域整備促進法（△「工特法」）の指定をうけて推進されたが、それは△旧全総△のひとつの到達点を示すとともに、△新全総△における大規模開発プロジェクト（むつ小川原、志布志など）の先駆をなすものとして、他の「新産都市」「工特」地域と異なる特質を示している。たとえば第一に資本集積の極めて低位な沿海農業地域への巨大コンビナートの立地、第二に「六・四方式」としられる工業用地取得方式や、「農工両全」の理念の声高を称揚（しかし本報告にみる如く、そのもとでの農村破壊）などにみられる開発方式、第三に、地域住民の意志と隔絶したレベルに形成された開発推進主体△財界、中央行政官僚などをふくむ△による開発の意志決定など……。このような諸特質に規定されて、鹿島開発における△都市△農村△の関連は、資本主義発展の古典的論理と異なる様相を生み出すとともに、戦後日本資本主義展開の過程に見出される、いわば特殊日本的な様相を現出せしめている。

三、格差・解体の論理と農村社会

鹿島地域における大規模開発は、低位生産力の農業地域における大規模コンビナート造成にともなう矛盾を集中的に示しており、農民の土地と水の大規模な収奪、労働力の再編、公害等によって、農家経営の広汎な解体と農村社会の変貌をもたらしている。ここでは鹿島開発地域のうち、工業用地造成にともなつてすくなからぬ集落移転を余儀なくされた神栖町において、その実態を明らかにする。

(1) 開発方式と土地収奪。いわゆる「六・四方式」（開発地区全

面積について四割提供、六割保留)による土地買収が行なわれたが、その推進過程では△部落▽に重要な役割が負わされ、また開発のなかで県が掲げた「農工両全」のスローガンは、具体的には「農業団地」の造成と、四割提供農家を対象とした△農対事業▽によって集約的な商品生産農業を形成することにあつた。△農対事業▽はすでに十億円余(昭和三九—四五)が補助金として投下されているが、その全貌を明らかにする。

(2) 農業生産力構造と農民階層構成の変化

センサス資料により、神栖町農業における農家経営、農業生産力構造の特質と変動の様相をあきらかにするとともに、△農対事設園芸農家の經營構造の特質と問題点を検討する。鹿島地域では、開発の進行が、地域全体としては農業を崩壊させながら、局的には施設園芸地域を生み出していく。ここでは堀込港湾水路の直接対象地であり、全戸移転部落で、移転先の代替地造成が整備されないままでおかれ、三年続々の休作補償が支払われ、脱農化の著しい居切部落、四割提供した残地で、施設園芸により專業農家を志向する横瀬部落、開発初期に農業団地に移転し、農業專業を志向する農家によって構成されている横瀬団地、以上の三部落を中心に農民階層構成の変化をあきらかにしたい。

(3) 農村社会の変容—旧来の村落諸組織は開発過程において急速な変化をみせつつあり、ここでは農業崩壊の著しい居切部落の状況と、專業農家層をなお主軸とする横瀬部落の特質を対比的に検討する。横瀬団地は二つの旧部落から農民が移転して構成されるが、いまだに統一された部落組織を形成していない。なお施設

園芸を中心に新たに組織された共同出荷組合(青版連など)の動向についても論及したい。

四、都市形成的特質と問題点

鹿島開発の青写真によれば、巨大工業開発を軸として、鹿島地域三町村(鹿島町、神栖村「現在は町となる」、波崎町)をあわせ、人口三十万の地方都市の形成がもくろまれていた(「日本列島改造案」における地方都市の位置づけへの先駆!)。

そこには巨大開発の波及効果による資本蓄積の高度化を軸とする都市形成的古典的論理が前提とされていたとみられるが、事態はさほど安易ではない。巨大開発を新たな税源として三町村はその財政規模を飛躍的に増大させ、都市的環境施設の整備をともなう都市計画の実現をはかるとするが、それは多かれ少なかれ、巨大コンビナート関連施設の整備としての性格をまとわざるを得ず、また「六・四方式」の破綻を延縛する機能をおわせられざるを得ない。地域住民構成の変動、町村財政の特質、開発および公害に対する住民諸層の対応等の検討のなかで、鹿島地域における都市形成的特質と、コンビナートと地方自治体との関連をめぐる若干の特質的な問題点を抽出しておきたい。

五、巨大開発と「都市△農村」問題

鹿島開発を事例として、そこに特質的に指摘される諸事態を通して、戦後日本資本主義の現段階における△都市△農村▽問題の特質を、古典的な産業資本形成期の都市形成的論理、△都市△農村▽の関連の古典的様相との相違においてあきらかにするとともに、その戦後日本の様相の特質をあわせて抽出する。

○自由報告

島嶼村落の変貌分析

—瀬戸内海の一島嶼について—

林 雅孝（山口県立女子短大）

目 次

- 序
1. 歴史的変貌
2. 村落構造の変貌
3. 生活構造の変貌
4. 都市化との対決

現在の農山漁村その中でとりわけ、へき地離島と呼ばれている様な土地に、日本の古い社会構造が残っている。しかして、また、現在のへき地離島が、かつては、文化の中心の通路であった」ということもできる。交通手段や社会関係の変化、あるいは体制とのかかわりあい方の変化で、現在と昔がまるで逆になつてゐる、というところは多いからである。たとえば、奈良、大、京都と東京との関係、あるいは一般に山地と平野の関係などである。このような訳で、島嶼村落には、いろいろと興味のあるところが存在する。もちろん、現在の最大の課題は、現代における社会の変貌が、へき地、離島といわれる島嶼村落にまで、波及効果を持つてゐる、ということにあることは論を待たないが。

最後の意味では、事例にとつた島嶼におけるばかり、近々の中に完成する本土との架橋が、経済圏、社会圏、観光圏、文化圏に変化を及ぼす、その態様がもつとも問題であろう。妥当な量と質における

急速な近代化、都市化を、しかし、古い文化、一地域の心、を統一的に保存しよう、などといふ動きで表現されるといえようか。小論は、かかる問題に対応するものである。

1. 歴史的変貌

小論で事例にとつた周防国（山口県）大島郡沖家室村は、藩政期の一村落である。一島一村落をなすが、母島の大島の附属島をなすため、島岐の性格は、いやます、ともいえよう。民話によれば、遣唐使の風待港であつたとか、源義經が壇の浦攻めのさい立ち寄つたとか、足利尊氏追討のさい家屋合戦の地であつたとか、いろいろな歴史的逸話に満ちてゐる。居住の歴史は相当古いのではないかと推測はされるが、しかし、いまのところ明白な資料はないようである。たゞ、日本の中心文化と接触の機会はあつた島のようである。瀬戸内海の島嶼一般に言えることと思われるが、平家の落人の隠れ家の地、あるいは河野水軍の落人の隠れ家の地、といふ話も非常に多い。そして、この辺りからは史実の残つてゐることも多い様である。慶長以後、領土の再編成とともになう村落の形成がすすむが、江戸時代の前半期は、毛利公江戸参勤交代のさいの領内最後の宿泊地として、対岸の地主室と共に繁栄する。西國の大名（島津氏、宗氏、長崎奉行ほか）の宿泊の史実もあり、領主の庇護の下、この頃かなりの繁栄を示した、と推測される。

江戸後期、航路の変更（陸路）にともない繁栄は、下火になつたものと推測されるが、通商航海、沿岸、遠洋漁業の村としでかなりの経済力は持つていたと思われる。

さらに、明治初期より明治年間に、日本の資本主義興隆の波に乗つて、沿岸、遠洋（比島、台灣、朝鮮、四国、九州）での活動を中心に第三の繁栄期を示したらしく「家室千軒」なる言葉を残している。この間、極めて積極的な移民もなされた。この移民の効力は、昭和二〇年の敗戦後にまで及び、戦後の危機を移民の現地からの移送物質で突破したという家が多い。戦後間もなく螢光灯その他電気器具が、社会一般に先がけて普及し、調査団を驚かせたこともある。移民の盛んなこと、愛郷心、敬神崇祖の念、一致協力（島内結婚で出て行く人が多い）の強いこと抜群であった、と島民は語る。話は飛ぶが、山口県北浦の捕鯨業に挑んだ最初の攻撃精神を落人武者の士魂だと説いた人（徳見光三）がいるが、この島の積極果敢な歴史もまたそのことを深く考えさせる。もし、村の精神というものが実在するならば。

ともあれ、戦後の雇用政策による「人抜き」は、この島をも老人と子供の島とした。いま、過去の栄光の歴史に比すればどの思い切った発展策は何も見当らない様である。残った人（世帯数は最盛時の三分の一、小学生徒は昭和二三年の十分の一）の地道な離島振興方策の中にだけ、沖家室の将来がある。

このような現状もまた大きな歴史的過程の一断面にすぎないのかかもしれないが、地域社会の変貌分析に関する理論構築完成を急ぐ必要を痛感する（以下本報告）。

○自由報告Ⅱ

資本主義下の村落と産業組合運動

千葉修（東北大大学院）

本報告は、東北地方一農村における産業組合の発展史を紹介し、農地改革以前の村落構造の下での協同組合運動の意義と限界とを明らかにしようとするものである。

対象地の岩手県胆沢郡佐倉河村は、穀倉地帯胆沢平野に、水沢町に隣接して位置する（現在、水沢市に合併）。典型的な水稻単作農村である。耕地の約四割を不在地主（商人・高利貸）に所有され、村民の半は、一五〇町歩を筆頭に若干の小地主がいるが、一町未満耕作の自小作・小作農であった。

明治末期、この村に二つの産業組合が生まれる。明治三五年の水稻反収六割減という凶作は、翌年夏、少なからぬ農民を食料不足と高利の借金に追い込んだ。ここに、從来からの商人・高利貸地主との肥料資金（収穫担保）貸借関係の転換がはかられる。宇佐部落出身の村長佐藤寛治郎が、部落農民一四名連名で佐倉河購買組合を設立するのである。彼らはいずれも所有耕地一〇三町歩であった。

組合員数は四一名で、肥料掛壳を行なうのであるが、資金が有利の借入金であったため、利息支払が經營を圧迫した。後に信用事業も兼営するが、貯金は微少にとどまり、貸付面でも、大正四五五年の米価低落後は対象が狭まつていく。そして大正一〇年頃に、組合員が減少して解散してしまうのである。

明治三八年には再び三五年規模の凶作が起る。この時の義捐金を基にして、明治四一年佐倉河信用購買販売組合がつくられる。設立者一三名には全村四部落から各三一四名が名を連ね、また村長小野永之進始め四名の村政当局者が含まれている。彼らの多くは一一五町所有の自作・自小作農である。組合長には小学校長及川

六右衛門（三町程度、三四才）が選ばれ、以後昭和一八年まで一貫して重任させられている。組合の実務は、役場内で一吏員が必要に応じて遂行しており、理事・監事は名譽職でしかなかったが、初期ほど村議や行政三役経験者が多く選任されている。組合員数は一九六名、総戸数の三割弱であった。

初期の中心事業はやはり肥料（大豆粕が主）の掛売であった。一件平均売却額は、前述の組合の場合の約半額で、組合利用者が比較的下層の農民であったことを裏付けている。上層農民は、組合員であつてさえ、米肥商人と独自の取引を続けていたのである。資金の大半は農銀・勧銀からの低利借入金であった。

信用事業については、貸付が大正期に、肥料・養蚕・土地資金等で増加していく。貯金は大正七年に始められる。この頃から組合員も増加し始め、米反収量の安定・増大と米価上昇とが農家経済に一定の余裕をもたらしたようである。大正九年には、備荒組織「戸主会」の預金をも取扱うようになら、組合の資金量は大きく拡大した。

しかし、貨幣経済の比重を高めた農家経済は、大正末期の慢性不況・米価低落によって打撃を受ける。組合の貸付内容は、生活資金・旧債借換資金に比重を移し、しかもその返済期間が長びく傾向を表わす。このような固定貸付金の累積は、組合をして、信用評定を厳格化させ、ヨリ大口の安全なものへ貸付を限定させる方向をとられたのである。ここに、「余裕金」の外部運用（預け金）も多くなる。

ところで、この間、販売事業は全く行なっていない。旧来の商人流通機構に対し、組合が立向かう方法がなかったのである。大正一

五年、米価低落への地主・上層農の対応策として、胆沢郡農会農業倉庫が建設された。佐倉河産業組合は、債務農民に推薦して保有米を集め、これを農業倉庫に委託販売している。しかし、それは代金の貯金繰入れなどによつて、固定貸付金の流動化をはかるためであり、本来の共同販売の目的からそれるものであつたのである。

以上のように、この産業組合は、購買事業でこそ、小農に利益をもたらしたのであるが、信用事業では、他金融機関同様、上層農を利する傾向を強めてきたのであり、販売事業に至つては、ほとんどなすところがなかつたのである。

この後、産業組合が、米販売・貧農組織化などの課題を果して、村落に定着するには、昭和農業恐慌後の、多くの統制保護政策に支えられた、経済再生運動を経なければならなかつた。このことが、協同組合の限界としてそれ自体としては商人・高利貸の流通・金融機構を積極的に排除するものではなく、また経済合理性に乗つた活動はかえつて組合員利益との背離すら引起こす、といふことを示していることは明らかであろう。

○自由報告

農民運動と村落構造

—長野県高木村における村落有林野統一

事業反対闘争を中心にして—

神田嘉延（北海道大学大学院）

闘争をつうじて明らかにしていくことが本報告の課題である。その進歩的エネルギーの側面と反動的側面を労働運動、社会主義運動との関連でそれらの問題を考えていく場合、当然ながら資本蓄積運動、資本主義の発展と村落構造の問題を把握しなければならない。その問題を日本資本主義の発展の特殊性から問題にすれば、半封建的な地主制を再生産の構造の中に基底的にもつているがゆえに、資本主義の発展によって村落共同体の解体過程は、一直線に結びついていったのではない。そこには解体運動と補強運動の二面性によって再編されていく構造をもつていたのである。その構造は、日本資本主義の発展段階、農民の抵抗運動等々に対応して矛盾をともないながら存在していたのである。従って村落構造のプラスとマイナスの側面は、天皇制政府のそれぞれの時期の国家政策、國家・地方行政、それぞれの地域の経済構造、農民運動、労働運動等々の諸階層との運動との関連で具体的に分析していくことによって、その意義と境界を明らかにことができる。

村落構造のプラスとマイナスの側面的具体的分析の基礎は、村落の内部構造を商品生産の発展、農民層の分解とそれらと密接な関連をもつて後退していく地主制の経済の分析を基本視点として、各農家の階層構成を行なっていくことである。そして、この視点を基礎として村落の社会組織、社会関係を問題にしていくことが重要である。当然ながらそれらの問題は内的矛盾の側面を重視しなければならない。そして、労働運動、社会主義運動との関連で村落構造のプラス・マイナスの側面を強調する場合、貧農層、農村労働者と村落構造のかかわりあいが基本になる。又、天皇制支配と対決していく論理において問題にする場合、行政機構、警察、

(二) 軍隊組織と村落構造のかかわりあいが重要ななる。

闘争を大正六年から昭和十一年までとりあつたものである。事件の経過の概略は次に示すとおりである。

- (1) 大正六年八月、県の指導により無償・無条件で村有林野統一村委会で決める。反対派の村委会議員締めだす。
- (2) 大正六年十月、村側、各区長、山惣代及関係重立者を招集し、入山区分に關し協議するが、満場騒然として協議不可能、管理方法決まらず散会。

- (3) 大正七年一月、部落有林野地元部落民從来通り慣行に従い利用しているところ、村長の被害届によつて地元部落の重立者警察署に拘留される。九月三十日、無罪となる。大正七年七月～十月、県林業技手、「統一」林野の測量、地元部落民の実力行使によつて不可能になる。大正七年五月～大正十二年五月、数回におよぶ入会権確認等々の訴訟を行なうが、棄却される。大正十二年六月～十三年八月、村側、県、東京の「暴力団」をつうじて和解交渉に入る。失敗に終る。

- (4) 大正十三年三月一日、部落有林野、保安林に編入、入山禁止令、入山禁止め解除をもとめ地元村民三百名、郡当局にしけける。和解に郡警察署長、暴力団、村長、伊那電取締役等々積極的に動く。四月十六日村委会で条件付和解案満場一致で決定、村民数百名による平和懇談会を開催する。大正十三年五月、県の林業技手等測量着手。地元部落民の実力行使によつて阻止される。村長、村委会の和解策決定にもとづき地元部落の重立者と協議、和解挫折。大正十三年十二月～昭和二

(5) 年八月、再び入会権確認等々の訴訟運動起こす。

(5) 大正十五年七月、林野事件取調中、沢山地元部落の重立者怪死事件起きた。地元部落民、派出所、警察署、村役場おしかけ、三巡査の逐民引渡しを要求し、三巡査辞任の勝利を聞いた。

警察の革正運動を起こす。佐久水平社と連絡を結ぶ。無産新聞普及する。昭和二年二月、炭焼人五名、山林盜伐嫌疑で取調べうける。地元部落民、派出所おしかけ釈放かちとる。昭和三年五月、山林労働者、炭焼き人を中心として農林自由労働組合組織される。部落有林野統一事業反対闘争積極的に行なう。

(6) 昭和三年、四年、三・一六事件、四・一六事件、弾圧激しくなる。強硬反対派に対し妥協工作展開、昭和四年八月、条件付

和解成立する。和解は成立したが、以降十一年五月まで和解案にもとづく分割所有は実質的に機能していかなかった。

(三) 犬島部落(地元部落)の村落構造と農家の階層構成、部落の主な商品生産、製材、炭焼き、養蚕を経営している。農戸数七〇戸で四つの同族団によって構成、養蚕經營の農家の上層、部落外の田畠を土地集積。部落有林野は四部落で四千四百町歩(地元二部落)

() 自由報告 IV

部落財政と部落結合——十五年の変化

高橋 明善 (東京農工大学)

昭和三十三～三四年、島崎、河村会員らと糸魚川市農村部の調査をおこない、いくつかの調査報告を発表した。(1)高橋「部落構造展開の二類型」(東大教養学部「社会科学紀要」第九輯、三四年)、

(II) 同「部落財政と部落結合」(同上、第十輯、三五年)、(3)高橋、河村「村落部の社会構造」(佐藤智雄編「地方都市」東京大学出版会、三六年所収)がそれである。

(I) の論文では、当時の同族論を基礎視角にすえて村落構造の展

開史をみようとする一部の見解に對して批判的に、土地所有を基礎視点にすえて村落構造展開の二つの型を明らかにしつつ、農地改革によつて生み出された村落構造の原型を把握しようとした。ひとつは、山間地帯の山林所有や同族団、重立一小前の身分支配と結びついた地主制を基礎にした村落構造展開の型でその戦後的变化の停滞性を指摘した。もうひとつは、戦前における平場地帯における農民的生産力の前進を通しての小作争議の昂揚と連立支配の打破を経験しつつ、農地改革後自作的に再編された新しい部落秩序をもつた型である。このように把握された原型的構造の変動の可能性について、經營の展開、兼業化、行政支配の三つの側面から指摘しておいた。

II、(2)の論文は、市域約一五〇の部落(回答は九〇)の財政の量的な考察を多くの部落での聽取実態調査により補いつつ、地域の村落の共同体的構造に迫ると同時に、それが、地方行政を支え、地域の政治支配を成立せしめていく問題を論じてゐる。

糸魚川市は、早川、海川、姫川の三河川の流域に開けた農山村、山村と一部の下流平坦部よりなり、全国有数の広大な市域を含んでおり、山と川による災害の常習的な豪雪地帯である。この自然条件の劣悪さが、強固な共同体的結合と複雑な部落慣行を生み出してきた。そして農業と農民生活は、この共同体的結合を基礎に無償労働としての賦役と多額の部落費によつて維持されてきた。

自治体行政と部落行政が典型的な形をとつて地方行政の二重構造をつくりあげている。市行政と、部落行政との相互補完的関係が、地域の政治支配を成立させる基礎でもあった。

これらの報告後、高成長期を含む十五年の変化の中で、地域の村落がどのように変化してきたかを考えるのが本報告の課題である。具体的には前回と同じように、全市域的な部落財政の量的調査と九部落での聴取調査を中心に検討したいと思う。

十五年の変化は、この地域の生産力的劣位性が明確化していく過程でもあつた。たとえば土地改良は殆んどおこなわれず、トラクターコンバインの導入も皆無に近い。こうした地域の調査をおこなう場合、私は他地域との比較を念頭においている。村落社会研究第六集所収の拙稿は高位生産力地帯の報告である。そしてまた諸先輩とともにおこなつた、都市化地域や開発地域との比較も考えている。村落の類型的把握が必要であると考えているからである。そして糸魚川市のような後進地域の内部においても、都市化、労働者化、開発のさまざまな影響があらわれ、広汎な過疎地域やスプロール的都市化に包まれている地域もある。全国的にみても、農業と農村生活の矛盾のあらわれ方は多様であると同時にその市域内でも多様である。

もうひとつ重要なことは、こうした後進地帯が、日本の農業生産の重要な部分をしめていることである。これらの地域を欠いて日本農業の将来を展望することは現段階では不可能である。こうした後進地帯である糸魚川市域においては、部落社会の共同体的構造が根強く存続しつつ、農業生産ならびに農民生活を支えてきた。その構造も、各種の部落運営上の慣行も決定的な変化を原理的に生み出している。

研究ノート

「北海道村落社会論」ノートより

一 黒崎 八洲 次良

てゐるとはまことにない。しかし、細かくみると、共同体的結合が、労働者化、都市化、過疎化によってゆらいでいる。そしてそのことが、農村内部から農業生産と農村生活の危機を深化せしめている。そうした危機の構造の深まりを「部落財政と部落結合」十五年の変化の追跡を通じて考えてゆきたい。

との両方の作業をする必要があると考えていた私であった。そこへ、山形大学の大川氏が人口のあり方や動きに注目する必要を示唆してくれたことも、貴重なものであった。

翌朝一五日には、河村・柿崎両氏と大阪へ向った。河村氏は、少

少肥溝みの私に、「少しはムラを歩いた方がよいのではないか」と忠告してくれた。多分、私の健康のこと、留寿都村しか調査対象にしていないことからくる視野の狭いこと、勉強の量も質も不足していること、などについての忠告であろう。これもまたありがたいことである。なお、阪急の車中での河村氏の話も、今回の仕事には有益であった。

大阪では宿所が安原、吉沢両氏と同じであった。浴室へ行くと両氏がおられて、文字どおりハダカの交際をさせていただいた。そこで、吉沢氏から「調査研究叢書」へ応募したらと勇気づけられ、安原氏からも大いにすすめられた。部屋にもどつてからいろいろと検討してみて、これは一つ応募してみようかといふ気持になつたのである。私にとつて解決しなければならない作業の方針も、形をなしてきたし、これまでにその三分の二（？）は完了してしまった、などと考へ、その夜はなかなか眠ることができなかつた。

北海道農村の位置づけの一部は「明治後期一大正期における北海道農業村落成立の前提についての若干の考察」に示した。それに、共通課題から教示されたものを展開する。それだけでは十分ではない。あれやこれやと考えているうちに、加田先生の『日本農業基礎統計』にもらっている府県資料、北海道庁統計書の耕地面積や農家戸数の累年の変化をみると、もしかすると、

これを手がかりに、北海道農村一般の「成立—確立—成熟—ピーク」の画期をおさえることができるかもしない。まず、この作業にとりかかることにしよう。そう思ったのである。

二

私は、二人の人文地理学者によつて留寿都村を知つたのである。一人は渡辺操氏で、氏の業績によつて大西家を知る手がかりをえたのである。もう一人は有末武夫氏で、氏は青年時代（？）に羊蹄山麓の諸町村の耕地面積の変化を主題とするいくつかの報告をなされた。内田寛一先生は、私の留寿都村の報告のさいに、この両先生の業績の興味ふかい内容を教示され、とくに、耕地面積を開発指標としてみてはどうか、その動きと生活行動パターンと一緒に農業技術体系とを関連させてみてはどうか、などと貴重なアイデアを示してくださいたのである。内田先生は、また、「府県村落には歴史（伝統）」があるから、産業化の進行においても、その対応（富永氏の受動的適応）や、適応においても、ナマの姿をとらえることはむずかしい。北海道においても、ナマの姿をとらえることが容易ではないと思うが、近代農業村落の成立と展開のモデルを用意することができるかもしれないよ。なにしろ、歴史形成の起点からみることができるかもしれないから。もつとも、移動がはげしく、資料もインフォーマントもとらえにくいかもしれないが。そこは、大もあるけば棒にあたる。大いにがんばれ！」と勇気づけてくれた。それから、サービス機関——鈴木栄太郎氏の社会的交流の結節機関——の設置や機能、サービス圈に注目するように教示していくだいた。とくに、墓地や公立学校、神社や寺院の設置や統廃合と耕地面積および人口・戸数の変化との関連

をよくみるよう言われた。しかし、それらの御教示を手がかりにして調査を進行せらるようになつた時には、内田先生は故人になられて数年を経ていた。

内田先生とともに、この面で私を導いてくれたのは、現地の酪農家の齊藤恭三氏と役場助役西岡音吉氏であつた。齊藤氏は土地台帳をよくみると、その時に所有権者の変化だけでなく、地目・地種の変化に注目するよう教えてくれた(『書齋の窓』一五〇号)。

西岡氏は大正初期からの長い吏員経歴とすぐれた記憶力の持主であつたが、御自分の知らないことを隠す人物ではなかつた。そこで、私は資料を整備して疑問点が出てくると西岡氏に質問したのである。彼の説明はきわめて具体的であつた。各種の資料から宅地・山林・原野・畑の年次別変化をみて、いくつかの質問をする。彼はそれにこたえてくれたが、翌朝、彼と役場への路上で会うと、私に四国の山岳とその斜面を指さして、そのことを具体的に説明してくれたのである。

四国の斜面は低地から高地にむけて畑・牧草地・人工林・天然林・山頂に、くつきりと区分されている。貫別岳・尻別岳(前方羊蹄)・羊蹄山(後方羊蹄)などの斜面をみても、同様なのである。氏によると、人工林の大部分が大正初期は畑地であったが、第一次大戦後、どんどん、不作付化・耕作放棄され、昭和戦前期の合理化の過程で植林されたのである、といふ。この頃には、屋敷地の周辺でも、傾斜地や沢は植林するか、牧草地に切り換られたのであつた。なお、村税の滞納や徵税不能、戸数の激減・とくに小作農家の夜逃げから經濟更生運動の事情について、政策実施者として、彼は詳細に説明してくれたのである。これは大いに有益で

あった。

三

そうこうしているうちに、北海道社会学会より第二〇回年次大会に報告するように依頼があつた。「北海道の村落研究」という主題であつたが、内容は報告者に一任(?)という寛大なものであつた。そこで、「明治・大正期の北海道農業村落の成立と展開」という主題で報告することにした。まず、『日本農業基礎統計』によつて農家数と耕地面積の年次変化をあとづけてみる。農家数については、明治二一年から明治三一年までのほとんどが不明であるが、耕地面積については明治一四年から昭和一五年までの各年次を把握することができる。耕地面積と農家数の両方とも、二つのピーカーがある。耕地面積は大正一〇年と昭和一二年、農家数は大正八年と昭和一一年である。大正期のピーカーをそれぞれ一〇〇としてグラフを作つてみる。耕地面積がピーカーの五〇%に達したのは明治四年であつたが、農家数がピーカーの五〇%に達したのは明治三年である。農家数の推移が耕地面積のそれに先行することは、指数五〇の点においては九九年である。しかし、指数八〇に達したのは、農家数において明治四二年、耕地面積において大正四年、その時間差は六九年。ピーカーの時点においてはその時間差は二カ年に縮小してしまうのである。それ以後の推移にみると時間差はほとんど一・二年以上に開くことはない。これは面白いと、私はひとり悦に入つてゐる。

そこへ、同僚の荒木氏が入つてくる。事務連絡をすませてから、出来上ったグラフを見ただと、彼は、この曲線がシームべトナーの技術革新が景気・経済活動に与える影響を示すモデル

によく似ている、という。さらに、それはロジスティック曲線とみてよい、という。かりに明治二年の開拓使設置を北海道の農業の組織的開発の起点とし、耕地面積を開発指標としてみよう。前述のように、大正一〇年の耕地面積を一〇〇としておく。そうすれば、明治二七年に一〇、明治四一年に五〇、大正四年に八〇となる。大正四年の八〇をとりあげたのは、大正二年の大冷害を契機として「旧開中核地帯」を中心として「外延的展開」から「内包的充実」への転換の動きがあったという事実による。もともと、これが本格化するのは世界第一次大戦のことである。さて、このようにみると、開発の速度が一様でないことがわかる。開発の起点から開発指數五

〇までに四〇カ年を要したのに対して、五〇一一〇〇までに一三カ年を要しており、前半期に対し後半期のそれは三分の一の短期間でしかない。さらに、曲線上の変曲点をとらえて、他の資料と合せて検討してみると、「成立—確立—成熟—ピーク—停滞—再編成」とモデル化できるのであった。

これはいけると思ったが、北海道の傾向と虻田郡真狩村（留寿都村）の傾向を、どのように比較することができるかが次の困難となる。真狩村の耕地面積についての資料が十分でないことを、すでに承知していた私は、これを現住人口で代替できるのではないかと考えてみた。北海道大学の御好意で『北海道戸口表』（明治二五）（大正七年）のマイクロ・フィルムを入手していたので、これに村史編集のさいの資料を併用すると、まとめて曲線をえがくことができる。真狩村の有業人口の七割以上が農業就業者に占められていた（大正九年）ので、これを北海道の開発指標として採用した耕地面積に代替できるとすれば、この曲線の形やピークの時期は北海道

のそれらと酷似するものである。そして、胆振国や後志支庁の耕地面積が示す曲線や虻田郡の現住人口が示す曲線とも、それは酷似するのであつた。北海道社会学会の年次大会のさいには、留寿都村の北海道農村としてのサンプル代表性についての確信はなかつたが、それは明治一一大正期の北海道農村として特殊・具体的な存在ではあるが、決して特異な、例外的な存在ではない。その意味で十分にサンプル代表性をもつものであると、主張したい。もつとも、明治一一大正期を超える時期についてのそれをどのように確認するかは、私にのこされた課題である。

四

留寿都村が明治・大正期の北海道農村としてのある程度の代表性をもつとすれば、次に、北海道農村の多く——明治後期から大正期に成立し展開している——が、日本近代農村のなかにどのよう位置をもつかを確かめなければならない。そこで、柿崎氏の「行政区」としての部落と「部落有財産区」としての部落のカテゴリを借用して、三つの類型を設けてみた。部落の全構成員が行政区と財産区の両方に参加しているもの。部落の構成員の一部が財産区から排除されているもの。財産区をもたないか、もつてもほとんど部落生活にかかわりをもたないとみなしてよいもの、の以上である。明治前期までに成立した少数の北海道農村をのぞくと、北海道の農村はほとんど第三の類型に属する。府県農村にはたして第三の類型に属するものがあるか、どうか。

福島、川島兩先生のグループの入会地についての御研究を見るところ、明治後期には入会地のもつ意義が極度に縮小しているか、それとも、観念的、イデオロギー的——私の用語では「歴史」的な

ものになつてゐることは、明白である。このことは、中村吉治先生のグループの『村落構造の史的分析』にも、明らかである。しかし、まったく部落有財産区をもたない部落があるか、部落機構を「土地所有」の論理だけで動かしている事例があるかどうか。このような角度からみて行くと、須永重光先生を中心とする東北大学農学研究所グループの『近代日本の地主と農民』を参照せざるを得なくなつた。これは宮城県南郷町の研究であるが、この書物が上梓される以前からのこのグループの御研究——とくに、安孫子麟氏の御業績にて私の仕事はきわめて多くを負つてゐる。大地主の成長過程と部落有財産の統一——水田単作地帯における部落の確立——についての詳細な記述が、古島・守田の両先生の新潟県水田単作地帯の御研究とともに、私に第三の類型の部落の存在を想定させたのである。

しかし、私は観念的・イデオロギー的なものを躊躇しようと思つていいし、いわんや、無視することなどは到底できることではない。「歴史」のあさい、ふかいが、ときには、部落や農民の活動を大きく規定すると考えるからでもある。そして、そこに、府県農村と北海道農村の大きな差異があるのでないかと考えるのである。

さて、部落の構造が前述のようであり、地主・小作関係がきわめて流動的である——そうでなければ、大量の移住戸の流入、換言すれば、府県からの拠家離村が生じない——とすれば、部落での農家の生活のための中核農家の必要性がとくに重要となる。中核農家といふアイディアは、川本氏の島根県匹見町の調査報告に負つてゐる。これは地主エージェント説にちかいものに見えるかも知れない。しかし、私は、部落へのはげしい出入りのつづくなかで、仮に、二、三年という短い期間であれ、そこに定住するためには、新来住者に

とつてなんらかの手がかりが必要であろう、と考えている。その手がかりの一つが、中核農家である。これが、部落の内部と外部とをつなぐ「エージェント」の役割をはたすことは当然であろう。しかし、その役割が契約的・限定的なものへと縮小し、それが機関と組織の手に移行するにいたるまで、つまり、本家・末家体制から町村（産組）——部落（実行組合）体制へ移行するまでの、いわば、過渡期——私にとって、現代に対する近代——において、中核農家は流出入する周辺農家にとつて近隣組織のまさに中核であり、これなしには、農家生活が成り立ちえなかつたのではない、と考えてゐる。そして、この意味で、それは社会的交流の結節機関——一種の情報センターと考えてゐる。

七月になつて、私の手もとに『近代農業村落の成立と展開』が送られてきた。これも、みな、福武先生をはじめとする会員の皆様方のおかけと思ひ、ふかく感謝してゐる。本年は北海道でも猛暑（？）といつてよい夏である。八月八日に北四線の大西洋を訪問した折に、昭和二五年から四五年までの経営の記録のことを話していただき、これまた、なかなか、留寿都村から離れることができない、と思つた。ありがたいことである。

委員会記録

編集委員会

事務局短信

第六回合同委員会

七月七日、神田学士会館にて第三回研究会の終了後開催 大会開催要領と年報編集について協議

第七回合同委員会

八月二日、本郷学士会分館にて開催 大会準備について協議

第八回合同委員会

九月六日、本郷学士会分館にて開催 大会日程作成

年報第一〇集原稿募集

例年通り左記要領により、年報第一〇集の原稿を募集します。ご希望の方はご準備ねがいます。

一、申込期日 村研大会当日（一〇月三〇、三一日）

一、申込手続 論文題目（仮題でも可）
要旨（四〇〇字・二~三枚）

なお、本原稿の枚数は「八〇枚」・原稿〆切は三月末日です。執筆要領についての詳しいことは、大会終了後お伝えします。

○ なお、会費徵収催促について種々お叱りをうけていますが、研究会維持のために心ならずも御迷惑をおかけしていることもあり、お気付のことがありましたら率直におしおりをお願い申上げます。また、何卒御理解のほどを。

また、会費徵収事務と納入窓口の違いによる混乱については、通信八六号にて、おことわりとおわびを申上げましたが、この点に再度御理解をお願い申上げます。

住所不明会員についてのお願い

ご存知の方至急お知らせ下さい。

- 佐々木 泰 雄 元農林省農業実験室(平塚)所属
- 根岸 義 夫 元国際基督教大学所属
- 山 口 光 男

会員動向

◇新入会員紹介

- 松岡 昌則 東北大学大学院教育学研究科
(平九八三) 仙台市東照宮一一四一三 和泉荘八号

- 牛島 盛光 (平八六二) 熊本市健軍町一八七八一九
(電話〇九六三一六四一五六一九)
- 勝 又 猛 (平九八〇) 仙台市黒松二二二八一二一
(電話〇二三二一七一一〇六一九)
- 鎌田 哲宏 (平四二六) 静岡県藤枝市藤岡二一三六一九
合同宿舎藤枝住宅一一三四
(電話〇五四六三一二一七一四六)
- 上子 武次 (電話〇七五一六一一一三三四三)
(電話〇三一四八九一八二〇二)
- 北川 隆吉 (平三八〇) 長野市徳間一五九四 合同宿舎六五四
後藤和夫

- 生田 龍彦 (平清二) 東京府豊島区自由ヶ丘一一二四一三一
(電話〇三一七二三一六五八二)
- 北原 二清 (平九八三) 愛知県豊橋市牛川町南台三九一
(電話〇四二五一七四一七〇一二)
(電話〇七二九一五五一六八〇九)
(平一五二)

◇所属・住所等の変更(一部名簿訂正)

○今野敏彦

東海大学

(平一〇五)

東京都葛飾区青戸三丁二四一—〇

(電話 ○三一六〇二一三八八八)

(電話 ○四五一六四一—二二八二)

○斎藤孝美
○酒井恵美

(平〇六四)

○佐々木交賢

札幌市中央区南二十二条西一一丁目
(平一九二)

東京都八王子市丹木町一一二三六

創価大学教員宿舎A一八〇一

○佐々木徹郎

(電話 ○二二二一三三一八七五二)

○笹谷春美

(平〇六九一〇一)

北海道江別市大麻宮町五一一 道営AP・

R四一—一七

(電話 ○一一三八一六一三四三〇)

(電話 ○一一一七六一—〇七一六)

○笹森秀雄
○佐藤勉

(平九八二)

仙台市恵和町二二一一七

(電話 ○二二二一九一二六二四)

(電話 ○三一四六八一二八九三)

(電話 ○四七三一三五一八〇九)

(平四四〇)

愛知県豊橋市向山町南中畑一八一二九

(電話 ○五三一五四一四五七〇)

○土居俊道

平

九州市立大学

○鈴木俊道

相山女学園大学

(電話 ○五六九三一五一二二二六四)

(自宅)

○鈴木廣

(電話 ○九二一六六一七五三七)

○鈴木勇次

東京教育大学

○諏訪園岩雄

(平五八八)

○鶴田清秀

(電話 ○一一一八五一—六三一六)

○鶴田和喜三

(平〇七八一〇一)

○田口正己

(平二二二)

○竹内利美

東北福祉大学

○武田良三

(平一六一)

○武田良美

→ 武田良実
(東京都新宿区下落合三一一一)

○田野崎昭夫

(平二一五)

○近沢敬一

(平八一四)

○本彦次郎

神奈川県川崎市多摩区上麻生一八二二一三

○塩谷政憲

(東京都新宿区荒巻東山一丁五十九 泉ヶ丘団地)

○篠原武夫

(福岡市西区田島六一七一九)

○島彦次郎

(福岡市西区田島六一七一九)

○飛沢謙一 (平六六三)

兵庫県西宮市段上町二一五二八

(電話 ○三一九七四一二七七八)

○鳥越皓之
○戸谷修

(平一八二)

愛知県知立市昭和五一六一七

○中井信彦

東京都柏江市駒井二四一

帝國女子大学

○中川喜代子

(電話 ○五二一八七六一三〇六二)

○西川善介

(電話 ○四二五三六一八二一五)

○橋本梁司

(平一八九)

東京都東村山市萩山町五 久米川東住宅

○一八一一〇二

(電話 ○四二三一二一七五二七)

○浜島朗

(平一八一四)

福岡市西区城西一一三一一

○平田順治

(平八一二)

福岡市博多区上白井町二六二

(電話 ○九二一六四一〇九〇六)

○藤木三千人

浦和市瀬ヶ崎四三八一四

(電話 ○四八八一八六一六三三六)

○布施鉄治

札幌市豊平区美園二一条八丁目一九一二

○星永俊 (平四四四)

岡崎市六供八貫一五
六供公務員宿舎二号

(電話 ○五六四一二二一四三八六)

○牧野巽

(電話 ○四六八一七五一〇六一七)

○耕田忠雄

(平九九〇)

山形市平清水九九

山形大学職員宿舎三一五号

○松村苑子

小樽女子短期大学

(電話 ○一三四一三三一六三九八)

(自宅)

○松村安一

徳川林政史研究所

東京都世田谷区野沢四一五一七

(電話 ○三一四二四一九四七二)

○三谷鉄夫

(電話 ○一一一七七一一二一七五)

○皆川勇一

(電話 ○四七二一五四一〇三一七)

○官川実準

(電話 ○三一九五一一七一四四)

(平一〇六)

東京都港区北日ヶ建四三
(電話 ○三一七六〇一七六四四)

○森村精一

アジア経済研究所
(平一七一)

東京都豊島区南池袋四一四一三

○森村 勝 (電話 ○三一九七一六七六四) (〒七三三)	○山本陽三 (〒八一五) 福岡市南区屋形原三九六一三
○矢島 武 (電話 ○八二三一七一四七八八) (〒〇六五)	○雪江 美久 (電話 ○一二二一一二五一三五三一) 竟谷大学
○矢谷慈国 (〒六五九)	○横山勝英 (電話 ○七四五一五一三九二六)
○矢内 論 (電話 ○七九七一三二一五六六)	○吉井藤重郎 (電話 ○九八八一五四一〇九九四) (〒五六〇)
○山岡栄市 仏教大学 (電話 ○二二二九七一一一〇四二四) (自宅)	○米村昭二 (電話 ○八六二一五三一三五四八) (〒九〇三)
○山下袈裟男 (〒一七)	○領家 邦 (電話 ○六一八四九一〇二九一) 大阪府豊中市夕日丘二二一
○山田敬道 (電話 ○三一九二九一四七六一) (電話 ○一七三三二一三八七五) (電話 ○四二三一九三一三四二七) (電話 ○三一三九六一四八四八)	○若林敬子 (電話 ○三一九四一一八五一五) 渡辺久雄 (電話 ○七九八一六一一三五二) 追加
○飛沢謙一 (電話 ○七九八一五一二八五〇)	
○山本博史 (電話 ○三一三九六一四八四八)	
○東京都練馬区上石神井一一二七 石神井公園団地七一五〇四	
○京都市北区平野上柳町六二一 (電話 ○七五一四六三一〇三三三) (〒一七)	